

Title	「出雲健が佩ける大刀」小論
Sub Title	
Author	野津, 将史(Notsu, Masashi)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1987
Jtitle	三田國文 No.7 (1987. 6) ,p.1- 8
JaLC DOI	10.14991/002.19870600-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19870600-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「出雲建が佩ける大刀」小論

野津 將史

はじめに

『古事記』景行天皇条に見える、倭建命が出雲建謀殺の際に歌われた歌(記二三)⁽¹⁾

夜都米佐瀨 伊豆毛多祁流賀 波祁流多知 都豆良佐波麻岐

佐味那志余阿波礼

は、崇神紀六十年七月の条に、ほぼ同様の歌詞をもって伝えられているが、いずれも「出雲タケル」の大刀に刀身が無かったことを笑った、嘲笑の歌と説かれることが多い。本稿では、この説を批判しつつ、崇神紀に見える異伝承との比較を通してこの歌の出自をさぐり、記紀の相異なった物語の中に組み込まれた経緯についても論じてみたいと思う。

一

従来この歌の解釈で問題とされてきたのは、第五句「佐味那志余阿波礼」の部分であった。契沖は「サミ」を「韓鋤之劍」「鋤持之神」「句礼能麻差比」(紀一〇三番の歌謠)等の「鋤」(劍の意)と

解したが、その後、宣長が『古事記伝』において、「サ」を接頭語、「ミ」を刀身とし、

真身無しに嗚呼なり……木以て偽り造れる刀なる故に、身は無きなり

と解釈して以来、これが有力な説となっている⁽²⁾。宣長説に従って一首の意をとると、

(やつめさす) 出雲建が腰につけている刀は、黒葛をたくさん鞘に巻いているが、中身の刀身は無く、(あはれ)

ということになる。最後の「あはれ」の部分には嘲笑の気持ちが込められているとされるが、実際に訳す場合には、「あはれ」に同情・憐れみの心を汲みとって、「気の毒なことだ」とする態度と、全く相手のまぬけぶりをあざ笑っているものとして、「ああおかしい」とする態度に分かれる。

さて、ここで注意すべき点は、第四句「都豆良佐波麻岐」と第五句「佐味那志余阿波礼」のつながり方である。現行の解釈では、第四句と第五句とは「黒葛をたくさん巻いて立派だ、(けれども)中身の刀身は無く……」と逆接の関係で結ばれていると考えねばな

らない。いわゆる連用形中止法の逆接であるが、管見に入るかぎり、記紀歌謡において連用形中止法が逆接となる例は、次の一例が見られるのみである。⁽³⁾

大君の 王子の柴垣 八節^{ヤチ}結び 結び廻し^{トモ}切れむ柴垣 焼け

む柴垣 (記一〇八)

この他の歌謡においては、連用形中止法はほぼ順接に解すべきであり、逆説は少数例と言わねばなるまい。建の歌の場合も、全く順接と解する余地が無いかどうか検討する必要があるであろう。

もし、第四句と第五句の接続を逆接にとらなければ、歌の解釈は全く変わってくるはずである。その場合「佐味那志尔阿波礼」の解釈が問題になるが、橘守部の『稜威言別』の説は、一応納得のいく説明をしている。即ち「ミ」と「ビ」は通じ合うものとして、「サミ」は「錆」で、「サミナシニアハレ」は「無、鏽可^{サビ}怜^{アハレ}」の意とするものである。これによると、歌の解釈は、

さすがに出雲建と呼べるゝ者の、佩たる大刀ほどありて、葛蔓^{アツツ}多纏^{タマシ}、堅固^{ツヨク}製れるのみならず、身に鏽ひと処居^{トコロ}ずして、可^{アツツ}怜^{アハレ}鋭利^{ツヨク}なるかもとなり。

とあるように出雲建の刀を称えたものとなる。

動詞「さぶ」の名詞形「さび」の例は、「鉄精加^テ爾乃^ニ佐比^{サヒ}」(『和名抄』)「生^ナ鉄世^テ」(『名義抄』)「姓^ナ加^カ爾乃^ニ佐美^{サミ}」(『新撰字鏡』)等がある。

これら後代の例では、「ビ」は甲類の「比」で、「ミ」も甲類の「美」⁽⁴⁾で表記されているが、動詞「さぶ」は上二段活用すると考えられるから、その連用形「さび」のビは本来乙類であったはずで、ビから転じたミも乙類でなければなるまい。建の歌での「サミ」の表記は、記では「佐味」、紀では「佐微」と、共に乙類のミであり、この

点は問題ない。また、ビとミとの子音交替の例は、記において倭建命が能煩野で歌われたとされる思国歌、

倭は 國のまほろば たたなづく 青垣 山隠れる 倭し美し

(記三〇)

の中に出てくる「まほろば」(麻本呂婆)という語が、景行紀十七年の条にある同じ歌の中では「まほらま」(摩保羅摩)と伝えられている例があり、ビとミの子音交替現象は上代にも認められる。

そこで、「鞘無し」の「に」は、「にして」の意の助詞を考えて、ここで歌を切つて余情を残した後に「あはれ」という感動詞が付いたと考えれば、第三句以降の意は、

黒葛をたくさん柄に巻きつけて、堅固に作つてある上に、鏽も出ない切れ味の良い刀だ。ああ(見事だ)。

と解くことができる。ここまで見てくると、この説の成立する可能性も捨てられない。通説では出雲建の大刀は木刀だから中身が無かったというが、もともと抜くことのできぬ、鞘と刀身の別のない木刀のことを、「さ身無し」と言うのは不自然な気がする。むしろ、守部説は通説より素直な解釈ではないかと思うのである。ただ、刀剣を褒めるのに鏽が無いというのも、やや合理解に過ぎる感がある。そこで一説として、サは接頭語または、「狹」という形状言とし、ミは刀身、ナシは動詞「成す」の連用形と考えて、「(狹)身成しにあはれ」と解してみてもはどうだろうか。この場合、歌の解釈は次のようになるであろう。

出雲の勇者が身につけている大刀は、柄や鞘に黒葛をたくさん巻きつけてあり、その中は(中の狭い)刀身を成している。見事だ。

現行解釈に対して以上の問題提起を行なった上で、次にこの歌の出自について考えてみたい。この問題に対する考え方は、大きく二つの立場に分けられる。

第一は、出雲建謀殺の物語のためにつくられた物語歌と見る立場。

第二は、独立した靈劍讚美の歌と見て、それが物語に転用されたとする立場。⁽⁵⁾

通説では第一の立場がとられているが、以下本稿は第二の立場に立つて論を進めていこうとするものである。

この歌を物語歌と見る根拠は『出雲建』という物語上の人物の大刀が、独立歌謡に詠み込まれるはずがないから⁽⁶⁾とされる。しかし、イヅモタケルという呼称はもともと物語上の人物の名であったのだろうか。記神武条に見える「八十建」^{ヤソツタケル}は、「多数の勇猛な人」の意であり、一人の人名ではない。また、「熊曾建」^{クマソツタケル}も、『古事記』で天皇が小碓命に西征を命じたことばの中に、

詔之、「西方有熊曾建二人……」

とあり、後の記述にも「熊曾建兄弟二人」とあることから「○○タケル」という呼称は、一人の人物の名というわけではない。イヅモタケルは、ヤソタケル、ヤマトタケル、クマソタケルと同様に、「出雲の勇猛な首長」というほどの意の普通名詞である。この歌の中にイヅモタケルという名があるのは、出雲の首長が持つ靈劍を称える独立歌謡の詞章に、イヅモタケルということばがあったと考えればよい。

首長と仰がれる程の権力者に対して、その身につけた大刀を褒める歌は、『古事記』応神天皇条にも見えている。

品陀の 日の御子 大雀 大雀 佩かせる大刀 本つるぎ末
ふゆ ふゆ木の すからが下樹の さやさや (記四七)

この歌と出雲建の歌の形式は、非常によく似ている。即ち、

やつめさす出雲建が佩ける大刀
品陀の日の御子大雀大雀佩かせる大刀

黒葛さは巻きさみ無しに
本つるぎ末ふゆふゆ木のすからが下樹の

「あはれ
さやさや」

という対応関係が見られる。a「本つるぎ」の解釈は諸説あって定説を見ていないが、b「末ふゆ」と対句をなしているから「つるぎ」は動詞と考え、「吊佩き」の約と見る説がある。仮りにこれに従うと、「吊佩き」は四段活用動詞「吊佩く」の連用形となり、aとbの接続は連用形中止法の順接の一例ということができる。さて、四十七番の歌謡の解釈であるが、これも定説を見ないけれども、大体において、威力を持った靈劍を称える歌であり、その大刀の持ち主である首長を褒める寿歌と解されているのである。ある人を褒める時に、その人の所有物を褒めるといふ形式は、古代の寿歌によくあるもので、国ほめ、宮ほめ、屋敷ほめ等の類型が見られるが、大刀ほめという形も存在したと考えるとよいだろう。

出雲という土地に、名刀、靈劍を称える歌が存在したことはあり得ることである。その根拠としては次のようなことが考えられる。

一、史実の上で出雲には有力な政治的あるいは宗教的勢力があ

り、ある時代まで朝廷に対して独立的な位置を保持していたらしいことから、イヅモタケルという名を冠するに値する首長の存在を想定できること。

二、『出雲国風土記』仁多郡横田郷の条に「以上の諸郷より出すところの鉄堅くして、尤も雑の具を造るに堪ふ」と記されているように、出雲は古くから砂鉄を豊富に産した土地であった。記紀のヤマタノヲロチ退治譚は、古代出雲の製鉄文化を支えた人々の伝承に根ざしたものと見られるが、そのヲロチの尾から出た名剣クサナギの大刀は朝廷に奉られ、同様に、後代においても「出雲国神賀詞」奏上の際に、神宝の一つとして「横刀」が差し出されていること。

三、『古事記』によれば、オホナムチは須佐能男命のいる根堅州国へ行き、「生大刀」と「生弓矢」を手に入れ、その威力によって八十神を討ち、出雲の首長大国主神となることができたことと伝えられていること。

四、二十三番の歌謡では、大刀には黒葛がたくさん巻きつけてあると歌われているが、黒葛を巻きつけるといことは、単に柄や鞘を丈夫にする目的のためだけにするのでなく、信仰的には大刀に呪力をこめるために、逆に言えばその大刀に在る呪力を外に逃がさないためにすると解せられる。つまり、出雲建の佩ける大刀も、品陀の日の御子の大刀と同様に霊力を持った大刀であると考えられること。

以上のことから、出雲の首長となる力を与えてくれる呪力を持った霊剣についての伝承と、それを歌った歌謡があったと考えることは、あながち無理な想像ではないように思えるのである。

三

一般に、『古事記』『日本紀』において、物語とは関係の無い恋歌や民謡が流用されていることは、既に多く説かれている。例えば、前に引いた倭建命の思国歌「倭は国のまほるば……」の歌謡は、『日本紀』では景行天皇が都を偲んで歌われたと伝えられるように、本来国見の国ほめ歌であったものが、物語の中にとり入れられたと考えられている。これなどは、比較的の歌謡と背後の物語との結合がうまく行った例と言えるが、記紀歌謡の中には、背後の物語と必ずしも意味の上で整合していないものも多い。

では、ここで「出雲建が佩ける大刀」の背後に記される物語に目を向けてみよう。まず、記景行条では、倭建命が熊曾建を討った後には

……然して還り上ります時、山の神、河の神、及穴戸の神を皆言向け和して参上りたまひき。

即ち出雲の国に入り坐して、其の出雲建を殺さむと欲して、到りまず即ち結友したまひき。

と記されており、命は熊曾建征伐からの帰りに道に出雲へ立ち寄ったことになっているものの、熊曾建征伐の物語の終り方は、あたかもそこで話が完結しているかのような書きぶりをしている。『日本紀』には出雲建征伐の伝承は無いということからも、『古事記』の出雲建謀殺の部分、倭建物語に後から付加されたものと見てまちがいあるまい。

次に崇神紀に移る。まず、明らかに『古事記』の伝えと異なるところは、歌の作者である。

時人歌曰、椰句毛多菟 伊頭毛多鷄流餓 波鷄流多知 菟頭蓮
佐波磨積 佐微那辭珥阿波禮

つまり、この歌は「時人歌」となっていて作者未詳である。これについて、物語歌説をとる土橋寛氏の『古代歌謡全注釈 日本書紀編』では、次のように述べられている。

『古事記』のように、この歌を倭建の歌だとすると、うまうまと計略にかかった出雲建の間抜けさ加減を嘲笑した歌として、歌の意味はきわめて明快であるが、第三者である時人の歌とすると「黒葛多卷き」と「さ身無し」との対照の表わす意がぼやけてくるし、「時人」を出雲人とすると、同情の意味に解されるとしても、大和人とすると、同情なのか、嘲笑なのかわからなくなる。物語歌でも、本来の物語の場から切り放されて、異質な物語の場に設定されると、歌の意味はあいまいにならざるをえないのぎある。

土橋氏が指摘されるように、『日本紀』では、この歌は物語と完全に整合してはいない。それは、この歌謡が、異質な物語の中にはめ込まれたからである。しかし、今まで述べてきたとおり、これが『古事記』の倭建物語において創作された物語歌であるという説には従えない。

私見では、『古事記』の出雲建謀殺の伝承は、崇神紀に記された伝承を倭建物語に転用したものと考ええる。以下、この点について論じるが、今、便宜上崇神紀の出雲振根による飯入根謀殺の物語を「出雲振根伝承」と呼ぶことにする。出雲振根伝承は、朝廷の命令に対してたやすく神宝を差し出した弟飯入根を、出雲の首長である兄振根が謀殺する話だが、出雲の肥河の水浴に誘って、用意してお

いた木刀を本物の大刀とすり替え、そのうえで大刀合せをして相手をだまし討ちにするというその方法は、倭建命の出雲建謀殺と一致している。記景行条の出雲建謀殺の部分が、いかにも唐突で後から付加されたと見られるのに対し、崇神紀では、出雲振根伝承の後に朝廷による振根の誅殺→出雲大神の祭祀の停止→丹波の水上の小児の口を通じての託宣→出雲大神の祭祀の復活という展開があり、全体として、大和朝廷への出雲の服属という史実を伝えようとする一まとまりの物語と考えられる。⁽⁹⁾

だが、出雲振根伝承の古態、つまり記録される前の姿(原出雲振根伝承)は、崇神紀にまとめられたような出雲服属という一度きりの史実を語るものではあるまい。それは、出雲にあった聖水での禊の信仰に関する伝承ではなかったろうか。そう感じさせる理由はいくつかある。まず、伝承の舞台が、出雲の聖なる川肥河の、止屋の淵であること。次に、振根が弟を川に誘う口実が、

頃者、止屋の淵に多に菱生ひたり。願はくは共に行きて見欲し。

とあるように、「玉菱を見に行こう」というものであり、飯入根もその誘いに素直に従っていることである。この玉菱は呪物であり、⁽¹⁰⁾それを見に行くとは、単なる遊興ではなく、神事に属する行為なのである。飯入根が兄の誘いに応じなければならなかった理由を、崇神紀の物語の中に見出すならば、飯入根は出雲の神宝を無断で差し出したことの正否を、禊によって神に問わねばならなかったのであろう。いわば、これは神による審判であり、天の安河での、アマテラスとスサノヲの「うけひ」と同じ発想である。うけひに「十拳剣」が用いられることも注意せねばならないが、ここでは、飯入根

は出雲の神の怒りにふれて、大刀によって倒される。実はこの大刀こそ、出雲の首長の呪力を持った靈剣なのである。

少し話が横にそれたが、前述したように、原出雲振根伝承は出雲の首長の神聖な禊を伝えた伝承であったと考えられる。古代出雲に特有な禊の呪術があったらしいことは、『出雲国風土記』仁多郡三沢郷の条に、阿遲須積高日子命が御祖に神聖な水を指定して、その水で沐浴されてはじめて真言を問われたという内容の伝承があり、さらに、これとはほぼ同じ内容を伝えた、『古事記』垂仁天皇の条の、本牟智和氣王の伝承があることから知られる。結局、これらの伝承は出雲の神聖な禊による鎮魂術を語るものである。出雲振根伝承は、この原型にうけひの要素を加え、出雲と朝廷との軋轢を語るものに変改したものである。うけひの呪物としての大刀が、ここでは神に許されなかつた者を倒す武器となり、その出雲の神の靈力のもる大刀を褒めるために、靈剣讚美の歌謡が付加されたのである。肥河の水辺での謀殺という設定は、出雲振根伝承の変容していく過程でつくられ、『古事記』の倭建禰はそれをさらに転用したと見るべきだろう。

やつめさす(やくもたつ) 出雲建が 佩ける大刀 黒葛多巻
き さみ無しにあはれ

この歌は、出雲に伝えられた、出雲産の名刀・靈剣を称える歌謡であった。その原義は、出雲の勇者が持っている大刀が立派であるということを褒めるものであり、最初に引いた橘守部の説は、この歌の原義が大刀を褒めることにあるという立場に立って語句の解釈を決めている。守部説は、記紀に伝えられた歌詞を合理的に解釈しようとしたものであるが、記紀の物語の文脈にそってこの歌を解釈す

る時、名剣讚美歌とっては、歌謡は背語の物語にそぐわなくなる。つまり、遅くとも記紀にとり入れられた段階には、この歌の原義は失なわれているということになるのである。さらに、第一句が「やつめさす」とも「やくもたつ」とも伝わっていることからすると、あるいは歌詞にも一部変改があった可能性もあるだろう。この点について、守屋俊彦氏は、

本来は鏑が無くてといふ意であったのを、音が似てゐるところから、刀身が無くてといふ意に変へたのである。⁽¹¹⁾

と言われ、サビからサミへの変改という「替へ歌」の方法がとられたと考えておられる。私見においても、特に『古事記』の出雲建謀殺の物語の場合は、歌の解釈は通説のように嘲笑の歌として変容していると思うのである。少なくとも、そう読めるように物語の中に配されていると言うべきである。

四

最後に、出雲振根伝承が『古事記』において倭建伝承に結びつくことになった経緯について論じておこう。これについては、既に『出雲国風土記』出雲郡健部郷の条に次のような伝承のあることが指摘されている。

しかる後に改めて健部と号くる所以は、纏向の檜代の宮に御宇しめし天皇、勅りたまひしく、「朕が御子、倭健命の御名を忘れじ」とのりたまひて、健部を定め給ひき。その時、神門臣古禰を健部と定め給ひき。即ち、健部臣等、古より今に至るまで、猶此処に居り。故、健部といふ。

右に見える神門臣古称が、出雲振根を指すとすれば、崇神紀の伝承

とこの伝承は、いずれも大和の勢力が出雲西部を掌握してこれを服属させた事実を反映したものと考えられ、出雲建が倭建命に謀殺されたという伝承は、健部臣らの間に伝えられていたと考えることもできよう。だが、ここでは別の角度から論じてみようと思う。

出雲振根伝承とそれに続く崇神紀の物語は、出雲の服属の際に起きた軋轢の史実を語ろうとしたものと考えられるが、それによると出雲振根は、四道將軍吉備津彦、武渟河別らによつて滅ぼされたところである。ここに吉備津彦が登場することは注意すべきである。『古事記』の伝えでは、倭建命の母は、吉備臣等の祖若建吉備津日子の女、針間之伊那毘能大郎女であり、東征の際、命には吉備臣等の祖御組友耳建日子がつき従っていることから、倭建命と吉備氏との関わりは深く、倭建伝承の古い部分は吉備氏が保持していたとも言われる。『日本紀』で、この吉備氏が出雲振根謀殺に加わっていることからすると、『古事記』に倭建命による出雲建謀殺の説話が加えられたのは、吉備氏の伝承をとり上げた結果ではないだろうか。

古くから出雲と吉備のつながりは深く、吉備の勢力が出雲平定に関わったことも説かれている。記景行条の出雲建謀殺伝承は、崇神紀の出雲関係の記載に先立つものであるが、『古事記』の物語は、既に伝えられていた出雲振根伝承をもとに、吉備氏によつて変容された伝承が付加された物語であると考えられる。その際に、出雲振根伝承の物語と歌謡との不整合性を解消するために、ヤマトタケル、クマソタケルに並べて、イズモタケルという人物が作り上げられたのである。出雲振根伝承の中の歌謡にイズモタケルという名があったことも、この伝承を倭建物語にとり入む一因となつたとと思われる。

一方、崇神紀の方は、あくまでも史実を伝えようとするためまゝから、出雲の服属を反映した物語へとまとめられたのである。原出雲振根伝承が変容して、出雲振根伝承が完成するのは、『古事記』の成立に先立っていたことは前述したとおりである。

結び

本稿は、「出雲建が佩ける大刀」の歌の現行解釈に疑問を感じるころから出発した。その主眼は、橘守部説を手がかりに、歌の原義はむしろ靈劍讚美の歌謡であつたとし、これが何らかの解釈上あるいは歌詞の上での変容を経て、『日本紀』の出雲振根伝承、『古事記』の倭建伝承にとり込まれたという考えを述べ、さらに、『古事記』の出雲建謀殺の物語が吉備氏の伝承によつたものではないかという仮説を述べるところにあつた。

注1 古事記歌謡の番号は、西宮一民編『古事記』(桜楓社)によつた。

2 例えば、岩波古典大系『古事記・祝詞』の補注には

サミのミは乙類の味であり、書紀も乙類の微であるから、これを身に解することは妥当である。サは接頭語とも解せられるが、刀解を意味するサであるかも知れない。そうすると刀身(サミ)と解せられる(輪は刀屋か)。

とあつて、宣長説を強化している。

3 西宮一民氏は「古事記私解」歌謡の部」(『皇学館論叢』二二号)

において、この他に次の二例が逆接の用法であると述べておられる。神風の 伊勢の海の 生石に 這ひ廻ろふ 細螺の い這ひ廻り / 撃ちて止まむ (記一三・紀八)

日下部の こちの山と 豊薦 平群の山の……いくみ竹 いくみは寝ず たしみ竹 たくには率寝ず / 後も組み寝む その思ひ妻 あはれ (記九〇)

しかし、この二例は、通常は特に強く逆接にとることは行なわれてい

ないものであり、順接に解釈してきしつかえないと思うのである。なお、西宮氏の調査では、『万葉集』には連用中止法の逆接の例は見当たらないという。

4 『時代別国語辞典 上代編』「さぶ」の「考」参照

5 独立歌謡の立場をとるものには、相磯貞三『記紀歌謡全註解』、守屋俊彦「出雲建が佩ける大刀」（『出雲学論攷』）等があり、いずれも守部説を支持している。一方、同じく独立歌謡としながらも、山路平四郎『記紀歌謡評釈』はこの歌を久米歌の一種と考え、解釈は官長説によっている。

6 土橋寛『古代歌謡全注釈 古事記編』

7 同右

8 『折口信夫全集』第十五卷「石に出で入るもの」二二二頁参照

9 井上光貞「国造制の成立」（『史学雑誌』六〇卷十一号）

10 『折口信夫全集』第十三卷「東歌疏」六九頁、及び第二十卷「古代日本人の信仰生活」二四一頁参照

11 守屋俊彦前掲（注5）論文

12 門脇禎二『出雲の古代史』第二章

付記

小稿は、昭和六十年度本塾大学院「古代国文学特殊講義」において、金井清一先生に提出したレポートに、金井先生の御指導を得て加筆、整理したものである。